

兵庫県下の

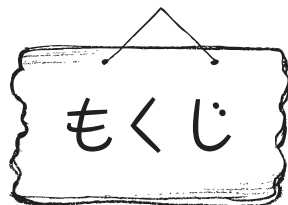
こども医療費

市町別実施状況一覧

<収録データ 2013年7月>

中学3年まで
無料
20市町に
広がりました





解説・こども医療費とは 1

県内市町の子ども医療制度一覧

阪神間（神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、
川西市、猪名川町） 2

東播（明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町） 4

北播（西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町） 5

西播（姫路市、たつの市、赤穂市、相生市、宍粟市、神河町、
市川町、福崎町、太子町、上郡町、佐用町） 6

但馬（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町） 8

北摂・丹波（三田市、篠山市、丹波市） 9

淡路（洲本市、南あわじ市、淡路市） 9

はじめに

こども医療費とは

「こども医療費」は、国の制度（健康保険）、県の上乗せ制度、市町の上乗せ制度、の3層からなりたっています。県の上乗せ制度、市町の上乗せ制度は、福祉医療といわれる制度の一つで、受診される時は、健康保険証と、福祉医療の受給者証が必要です。福祉医療の受給者証は市町が、取り扱いを一本化して発行します（県が単独で受給者証を発行するわけではありません）。

国の制度は全国共通です。健康保険制度では、就学前までのこどもを対象として、通院も入院も、患者窓口負担は2割です。所得制限はありません。

県の上乗せ制度は都道府県により異なります。兵庫県では、入院の窓口負担割合については、小学校3年生までは定率1割負担で、小学4年生から中学3年生までは、3カ月までは健康保険の定率2割負担（上限・月3200円）で、4カ月目からは無料です。通院では、小学3年生までは1日800円、月2回までが自己負担で、小学4年生から中学3年生までは、健康保険の定率2割負担です。ただし、所得制限があります。

市町の上乗せ制度は、市町により異なります。患者窓口負担を入院も通院も、中学3年生まで無料にしている市町は、2013年7月時点で20市町あります。所得制限もなく、すべてのこどもの医療費を無料にしているのは、そのうち8市町です。

このパンフレットは、2013年7月時点での市町ごとの実施状況をまとめたもので、各地域ごとの上段に、国の制度、県の制度を再掲しています。市町の欄で、「県制度と同じ」など記載を省略している場合は、県制度欄を参照してください。

私たちは、「こどもの医療費は中学3年生まで無料」が、県下の全市町に、そして全国で広がるよう運動しています。患者負担の軽減を求め運動にぜひご協力ください。

兵庫県保険医協会理事長 池内 春樹

兵庫県内市町の、乳幼児及びこどもの医療費助成制度一覧

阪神間

	対象者		自己負担	
	対象年齢	所得制限の概要	通院	入院
国	就学前まで	なし	2割	2割
兵庫県	0歳	なし	1日800円、 月2回まで (低所得世帯は1日 600円、月2回まで)	1割負担、 上限月額3,200円 4カ月目以降は自己 負担なし (低所得世帯は、負担 限度月額2,400円まで)
	1歳～小3まで	市町村民税所得割税 額が23.5万円未満 (世帯合算する)		
	小4～中3まで		定率2割負担	定率2割負担 4カ月目以降は自己 負担なし
神戸市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～3歳未満	別表の所得制限未 満、平成26年6月ま では経過措置とし て、判定用市民税所 得割額が23.5万円未 満は認める 判定用市民税所得割額 の内容は、県と同じ	県と同じ (1日800円等)	
	3歳～小3まで		県と同じ (2割負担)	
小4～中3まで				
尼崎市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～就学前まで	県と同じ	県と同じ (1日800円等)	
	小1～小3まで		県と同じ (2割負担)	
小4～中3まで				
西宮市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	県と同じ	なし	なし
芦屋市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～3歳誕生月 末まで	保護者及び扶養義務 者いずれもが市民税 所得割額23.5万円未 満 (世帯合算はしない)		
	3歳～小3まで		一般は県と同じ (2割) 低所得者はなし	
中3まで				

	対象者		自己負担	
	対象年齢	所得制限の概要	通院	入院
伊丹市	0歳	なし	なし	なし *食事は申請によ り助成
	就学前まで	県と同じ		県と同じ (1日800円等)
	小1～小3まで		県と同じ(2割負担)	
宝塚市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～小3まで	保護者(1人)の市 民税所得割額が23.5 万円未満 (世帯合算はしない)	県と同じ(2割負担)	
	小4～中3まで			
川西市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～就学前	県と同じ	県と同じ (1日800円等)	
	小1～小3		県と同じ(2割負担)	
小4～中3まで				
猪名川町	0歳	なし	なし	なし
	1歳～就学前		県と同じ (1日800円等)	
	小1～小3まで			
小4～中3まで				

別表) 神戸市の所得制限

平成25年度所得が表1の所得制限限度額未満、または判定用市民税所得割額が23.5万円未満であること

表1 乳幼児等・こども医療 所得制限

扶養親族等の数	限度額
0	5,320,000円
1	5,700,000円
2	6,080,000円
3	6,460,000円
4	6,840,000円
5	7,220,000円

表2 所得額の計算方法

乳幼児等・こども医療の所得額=①-②

①下記の合計額	②下記の合計額
総所得金額	社会保険料等控除(8万円・全員一律)
退職所得金額	障害者控除(27万円)
山林所得金額	特別障害者控除(40万円)
土地等に係る事業所得等の金額	寡婦(夫)控除(27万円)
商品先物取引に係る雑所得等の金額	寡婦特別控除(35万円)
条約適用利子及び配当の金額	勤労学生控除(27万円)
長期及び短期譲渡所得の金額	雑損控除(実額)
(租税特別措置法に定める特別控除を 行う前の譲渡所得金額)	医療費控除(実額)
	小規模共済等掛金控除(実額)

- 扶養親族等の数とは、控除対象配偶者と扶養親族の合計です。
- 老人扶養親族1人につき左記限度額に6万円が加算されます。
- 平成25年以降に出生等により扶養されることとなった方は、扶養人数に含まれません。

東 播

	対 象 者		自 己 負 担	
	対象年齢	所得制限の概要	通院	入院
国	就学前まで	なし	2割	2割
兵庫県	0歳	なし	1日800円、 月2回まで (低所得世帯は1日 600円、月2回まで)	1割負担、 上限月額3,200円 4カ月目以降は自己 負担なし (低所得世帯は、負担 限度月額2,400円まで)
	1歳～小3まで	市町村民税所得割税 額が23.5万円未満 (世帯合算する)		
	小4～中3まで		定率2割負担	定率2割負担 4カ月目以降は自己 負担なし
明石市	中3まで	なし	なし	なし
加古川市	0歳～小3まで	なし	なし	なし
	小4～中3まで	保護者等の市民税所 得割税額が23.5万円 未満 (世帯合算はしない)	県と同じ(2割負担)	
高砂市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～小3まで	県と同じ		
	小4～中3まで		県と同じ(2割負担)	
稲美町	0歳～就学前まで	なし	なし	なし
	小1～中3まで		1日800円、月2回まで (低所得世帯は1日 600円、月2回まで)	償還払いで、なし 窓口負担は、1割負 担、月3,200円まで、 4カ月目以降は自己 負担なし。(低所得 世帯は負担限度月額 2,400円まで)
播磨町	0歳～小3まで	なし	なし	なし
	小4～中3まで	外来は県と同じ 入院は所得制限なし	県と同じ(2割負担)	1割負担

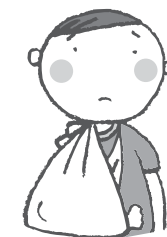
北 播

	対 象 者		自 己 負 担	
	対象年齢	所得制限の概要	通院	入院
国	就学前まで	なし	2割	2割
兵庫県	0歳	なし	1日800円、 月2回まで (低所得世帯は1日 600円、月2回まで)	1割負担、 上限月額3,200円 4カ月目以降は自己 負担なし (低所得世帯は、負担 限度月額2,400円まで)
	1歳～小3まで	市町村民税所得割税 額が23.5万円未満 (世帯合算する)		
	小4～中3まで		定率2割負担	定率2割負担 4カ月目以降は自己 負担なし
西脇市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	県と同じ		
三木市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～就学前	県と同じ		
	小1～中3まで		1日800円、月2回まで (低所得世帯は1日600 円、月2回まで) 低所得者は、なし	
小野市	0歳～中3まで	なし	なし	なし
加西市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	保護者または扶養義 務者の市民税所得割 税額が23.5万円未満 (世帯合算はしない)		
加東市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	県と同じ		
多可町	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	県と同じ		

西 播

	対象者		自己負担	
	対象年齢	所得制限の概要	通院	入院
国	就学前まで	なし	2割	2割
兵庫県	0歳	なし	1日800円、 月2回まで (低所得世帯は1日 600円、月2回まで)	1割負担、 上限月額3,200円 4カ月目以降は自己 負担なし (低所得世帯は、負担 限度額月額2,400円まで)
	1歳～小3まで	市町村民税所得割税 額が23.5万円未満 (世帯合算する)		
	小4～中3まで		定率2割負担	定率2割負担 4カ月目以降は自己 負担なし
姫路市	0歳～3歳未満	なし	なし	なし
	3歳～小3まで	県と同じ	県と同じ (1日800円等)	
	小4～中3まで		県と同じ(2割負担)	
たつの市	0歳～中3まで	なし	なし	なし
赤穂市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	扶養義務者等の市町 村民税所得割税額が 23.5万円未満の人 (世帯合算はしない)		
相生市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	保護者または扶養義 務者の方の市民税所 得割額が23.5万円未 満であること (世帯合算はしない)		
六粟市	0歳～中3まで	なし	なし	なし
神河町	0歳～中3まで	なし	なし	なし
市川町	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	県と同じ		

	対象者		自己負担	
	対象年齢	所得制限の概要	通院	入院
福崎町	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	県と同じ		
太子町	0歳	なし	県と同じ 1日800円、月2回まで (低所得世帯は1日600円、 月2回まで)	なし
	1歳～小3まで	県と同じ		
	小4～中3まで		2割負担(1日につき 800円を限度とし、月 2回まで)	
上郡町	0歳	なし	なし	なし
	1歳～就学前	こども保護者又は、 扶養義務者の市町村 民税所得割税額が 23.5万円未満 (世帯合算はしない)	県と同じ (1日800円等)	なし
	小1～小3まで		県と同じ(2割負担)	
	小4～中3まで			
佐用町	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	保護者等の町民税所 得割額が23.5万円未 満の人 (世帯合算はしない)		



但馬

	対象者		自己負担	
	対象年齢	所得制限の概要	通院	入院
国	就学前まで	なし	2割	2割
兵庫県	0歳	なし	1日800円、 月2回まで (低所得世帯は1日 600円、月2回まで)	1割負担、 上限月額3,200円 4カ月目以降は自己 負担なし (低所得世帯は、負担 限度月額2,400円まで)
	1歳～小3まで	市町村民税所得割税 額が23.5万円未満 (世帯合算する)		
	小4～中3まで			
豊岡市	0歳	なし	県と同じ (1日800円等)	なし
	1歳～小3まで	県と同じ		
	小4～中3まで			
養父市	0歳～中3まで	なし	なし	なし
朝来市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	県と同じ		
香美町	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	県と同じ		
新温泉町	0歳～中3まで	なし	なし	なし



北摂・丹波

	対象者		自己負担	
	対象年齢	所得制限の概要	通院	入院
国	就学前まで	なし	2割	2割
兵庫県	0歳	なし	1日800円、 月2回まで (低所得世帯は1日 600円、月2回まで)	1割負担、 上限月額3,200円 4カ月目以降は自己 負担なし (低所得世帯は、負担 限度月額2,400円まで)
	1歳～小3まで	市町村民税所得割税 額が23.5万円未満 (世帯合算する)		
	小4～中3まで			
三田市	0歳～小6まで	なし	なし	なし
	中1～中3まで		県と同じ(2割負担)	
篠山市	0歳	保護者(1人)の市民 税所得割額が23.5万円 未満 (世帯合算はしない)	なし	なし
	1歳～3歳未満		1日800円、月2回まで (低所得世帯は1日600 円、月2回まで)	
	3歳～中3まで			
丹波市	0歳	なし	なし	なし
	1歳～中3まで	扶養義務者の市民税所 得割額が23.5万円未満 (世帯合算はしない)		

淡路

	対象者		自己負担		
	対象年齢	所得制限の概要	通院	入院	
洲本市	0歳	なし	なし	なし	
	1歳～就学前				
	小1～小3まで				県と同じ(1日800円等)
	小4～中3まで				県と同じ(2割負担)
南あわじ市	0歳	なし	なし	なし	
	1歳～小6まで		県と同じ		
	中1～中3まで				県と同じ(2割負担)
淡路市	0歳	なし	なし	なし	
	1歳～就学前				
	小1～小3まで				県と同じ(1日800円等)
	小4～中3まで				県と同じ(2割負担)